

⑦ 幼稚園教育の充実



子どもたちの育ちや学びが次の段階に円滑につながるよう、保育所（園）や小学校との連携を推進します。

小学校教員による幼稚園・保育所（園）訪問を継続するとともに、幼小連携、幼保連携を進めるため各小学校校区ごとに保幼小連絡会や合同研修会を開催します。また、幼児と児童の交流、幼稚園と保育所（園）の幼児同士の交流も行います。

幼稚園を核とした子育て支援を充実します。

現在取り組んでいる未就園児とのふれあいや保護者からの相談に対し、さらに積極的に取り組むとともに、地域関係機関との連携を進めます。

幼稚園における通常の教育時間の終了後に預かり保育の充実をめざします。

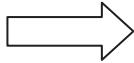
預かり保育の試行により明らかになった課題を解決し、地域のニーズを把握しながら、預かり保育実施園を拡大します。

教員の資質・能力のいっそうの向上をめざします。

教育内容、教育方法の改善のため、充実した教職員研修をするとともに、教員構成の充実のため継続的に幼稚園教諭を採用します。

⑧ 開かれた学校づくりの推進

◆ 施策の方向性



◆ 主な取組

地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校評価のいっそうの充実を図ります。

すべての幼稚園、小・中学校で「自己評価の実施と公表」「学校関係者評価の実施と公表」「自己評価結果及び学校関係者評価結果の設置者への報告」を行います。

学校評価の実施により、教職員の意識改革に取り組みます。

学校評価により学校改善を促進するという意識が向上するよう、すべての学校・幼稚園で、教職員が協働して学校評価に取り組みます。

学校評価を中心とした学校・家庭・地域間の情報共有と連携・協力を促進します。

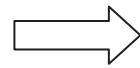
家庭や地域に対し、ホームページや学校園便りなどにより、教育活動や学校評価の様子などの情報提供をします。

地域全体で多様な学校支援活動を推進することを通して、教育活動のさらなる充実をめざします。

地域住民等による学校支援ボランティア活動を推進するため、学校支援ボランティア「雪舟スクールサポーター」の活用に取り組みます。

⑨ 学校規模の適正化の推進

◆ 施策の方向性



◆ 主な取組

小規模校園化に対応するための統廃合の基準の設定、大規模校園化に対応するための学校園の分離・新設、あるいは通学区域の見直し等の検討を始めます。

総社市学校適正配置審議会（仮称）を設置し、課題解決に向けた審議を行います。

⑩ 小中一貫教育の推進

小中一貫教育を推進します。

すべての小・中学校で連携型小中一貫教育を実施するとともに、施設分離型小中一貫校（※25）の開設に向けて取り組みます。

※25 施設分離型小中一貫校 施設分離型小中一貫教育を行う学校。法的には別々の小学校、中学校であるが、「○○学園」などのように一つの学校名で呼ばれることが多い